

令和2年9月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年9月23日(水)
午後2時00分から午後3時00分まで
- 2 開催場所 役場庁舎 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長
石 川 一 美 委員(教育長職務代行)
高 田 修 委員
高 橋 百合子 委員
- 4 欠席委員 村 松 淳 司 委員
- 5 説明のため出席した者 教育次長 宮 本 利 浩
教育総務課長 鈴 木 久仁子
生涯学習課長 大 谷 浩 貴
総務給食班長 櫻 井 渉
総務給食班主事 三 上 美 雪
- 6 傍聴者 なし

7 令和2年8月定例会会議録の承認

(質疑)

高田委員

4ページの、私が子ども憲章の話をした所ですが、子どもの権利条約に基づいて作り直し等も含めて検討していただけないかと話をしたかと思いますが、この表現では伝わらないのではないかと思います。

以前は逐語録のように作成していたと思うので、日本語として変な所は直していただいた方が良いですが、可能であれば逐語録に近い状態で作成していただければと思います。

その他特に意見なし。

8 本定例会会議録署名委員の指名

石川委員及び高橋委員を指名。

9 一般事務事業報告及び事業計画

(説明者：宮本教育次長)

一般事務事業報告及び事業計画について説明する。

特に意見なく承認。

10 専決処分報告

報告第18号 令和2年度利府町一般会計補正予算について

(説明者：鈴木教育総務課長)

歳入の公立学校情報機器整備費補助金の1,110千円は、就学援助世帯を対象とした貸出用モバイルルーター整備費用として1世帯1万円の補助を受けるもので、対象世帯は111世帯です。

学校保健特別対策事業費補助金の6,500千円は、新型コロナウイルス感染症対策として学校保障等に係る支援事業の補助を受けるもので、補助率は2分の1です。

県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金の3,700千円は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、県の畜産農家を支援することを目的に、県産和牛を学校給食に使用するための補助を受けるもので、補助率は10分の10です。

歳出の小中学校修学旅行バス運行業務委託料5,020千円は、修学旅行で児童生徒の密を避けるため、バスを増便するための委託料です。要望があったのが小学校2校、中学校2校の4校です。他の学校は、観光バスの利用等により密を避けられるとのことで、増便希望はありませんでした。

消耗品費の4,608千円は、歳入に計上した貸出用モバイルルーター111台の購入費用と、学校再開に伴う感染症対策・学校保障等に係る、非接触型体温計、ハンドソープ、ビニール手袋、消毒用アルコール等の消耗品購入費用です。

備品購入費の10,590千円は、学校再開に伴う感染症対策・学校保障等に係る、除湿器、洗濯乾燥機、高圧洗浄機、サーモグラフィー、デジタル教科書等の備品購入費用です。

なお、感染症対策・学校保障に係る消耗品費及び備品購入費は、歳入に計上した学校保健特別対策事業費補助金の補助対象経費です。

工事請負費の4,476千円は、利府中学校体育館の緞帳交換工事、利府中学校体育館照明交換工事、しらかし台中学校体育館アリーナ照明交換工事、しらかし台中学校非常放送設備改修工事です。

賄材料費の3,700千円は、歳入に計上した県産和牛を使用した給食提供を行うための費用です。11月に2回、12月に1回、計3回提供する

予定で、牛井や、利府梨入りの焼肉のたれを使用した焼肉井などのメニューを検討しています。

(説明者：大谷生涯学習課長)

債務負担行為補正です。沢乙北公園テニスコート人工芝賃貸借事業の28,512千円は、テニスコート3面が経年劣化により貸出ができない状態のため、人工芝の張り替えをする賃貸借契約を行うものです。契約期間は令和3年度から7年度までで、今年度中に張り替え、令和3年4月から貸出開始予定です。

歳出の修繕料の588千円は、中央公園野球場、総合体育館、屋内温水プールで実施した消防用設備点検で不備のあった箇所の修繕、屋内温水プールのトイレ水洗、事務室のロールスクリーンの修繕です。

工事請負費の5,987千円は、中央公園野球場のナイター照明制御設備、受電設備等の修繕工事です。

(質疑) なし

報告第19号 令和元年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

(説明者：鈴木教育総務課長)

9月9日の決算審査特別委員会で生涯学習課、教育総務課の順に審議が行われ、9月11日の定例議会で認定されています。

(質疑) なし

報告第20号 利府町教育委員会委員の任命について

(説明者：鈴木教育総務課長)

村松淳司委員の再任について9月定例議会に提案し、承認されました。任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

(質疑) なし

報告第21号 利府町文化交流センター指定管理者の指定について

(説明者：大谷生涯学習課長)

利府町文化交流センターの指定管理者の指定について9月定例議会に提案し、承認されました。指定した団体は、共同企業体の利府みらいクリエイティブで、構成員は丸善雄松堂株式会社、アクティオ株式会社、株式会社東急コミュニティーです。期間は令和3年4月1日から令和8

年 3 月 31 日までの 5 年間です。

(質疑) なし

報告第 2 2 号 利府町社会体育推進員の委嘱について

(説明者：大谷生涯学習課長)

利府町社会体育推進員設置要綱第 3 条の規定により、青葉台地区から 2 名、仲町地区から 1 名が新たに行政区長から推薦があり、委嘱するものです。任期は、前任者の残任期間の令和 3 年 3 月 31 日までです。

(質疑) なし

報告第 2 3 号 利府町教育委員会会計年度任用職員の任用について

(説明者：鈴木教育総務課長)

新型コロナウイルス感染症対策による教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを 1 名任用しました。勤務校は利府中学校で、任用期間は令和 2 年 9 月 10 日から令和 3 年 3 月 31 日までです。現在も 2 名募集を行っており、本日 1 名応募がありました。

(質疑) なし

1 1 報告事項

(1) 令和 2 年 9 月定例議会一般質問について

(説明者：鈴木教育総務課長)

教育総務課は 4 名から一般質問がありました。内容は、鈴木忠美議員からのスクールガードリーダーの増員について、木村範雄議員からの登下校の安全対策について、安田知己議員からの子育て支援として、就学援助制度の拡充、町独自の奨学金制度の検討、アルバイトが出来ない学生や奨学金を借りている学生への町独自の支援について、西澤文久議員から食品ロス削減についてです。

(質疑) なし

(2) 利府町図書館開館準備資料購入計画について

(説明者：大谷生涯学習課長)

文化交流センター内の図書館について、開館時の図書館資料冊数を現段階では 77,000 冊と予定し、うち 50,000 冊を開館準備のために購入

する計画です。図書館資料の購入にあたり、「利府町文化複合施設基本構想・基本計画」における、図書館の基本機能に関する方針の1つである「住民の豊かなライフスタイルを支援する蔵書の充実」を図るため、収集方針や資料購入の留意事項に沿って蔵書の全体的な拡充を図り、子どもから高齢者まで十分なサービスが図られるよう努めます。なお、図書館資料 50,000 冊の購入費用は、146,943 千円の見込みです。

(質疑) なし

(3) 小・中学校給食費支援事業について

(説明者：鈴木教育総務課長)

6月1日を基準日とし、対象世帯は2,366世帯、対象児童生徒は3,460人です。申請書を7月31日に送付し、9月15日現在で2,074件申請があり、申請率は87.6%です。なお、9月18日現在で2,116件の89.5%です。

支給状況は、8月25日、9月4日、9月15日まで支給が完了しています。今後は9月29日、10月5日に支給予定で、支給件数は1,947件、支給金額は43,351千円、支給率は83.17%です。

(質疑) なし

(4) 児童生徒用情報端末賃貸借事業について

(説明者：鈴木教育総務課長)

1人1台端末のリース事業者が決定しました。リース期間は令和3年1月1日から令和7年12月31日までです。キーボード一体型のハードカバーを装着した状態で導入します。

なお、全国のタブレット端末の整備状況ですが、年内に整備完了する予定の自治体は496自治体で、27.4%です。全国レベルで考えると、本町は早い段階で整備が進んでいると思われます。12月までに納品完了の予定です。

また、ネットワーク工事も、現在各校で工事を進めています。

(質疑)

本明教育長

ネットワーク工事はいつ完了予定ですか。

鈴木教育総務課長

端末整備と同じく、12月中を予定しています。

高田委員

ICT を利用した授業のモデルのようなものはありますか。

宮本教育次長

何パターンかありますが、現在は、情報担当者会議で各学校の情報担当に各教科で積極的にタブレットを活用して授業をするよう呼び掛けるほか、昨年度研修センターに情報教育で研修に行った利府中学校の教員と、現在研修に行っている教員がいるため、タブレットの活用について研修する機会を計画しています。また、教員用と児童生徒用どちらにも MIYAGI TOUCH を導入し、教員で活用方法を見出しているようですので、教員と子どもがどう使いこなすか、研修を深めていくよう考えています。

高田委員

どのようなソフトを導入して、どのように使うかというところが大切かと思います。

宮本教育次長

授業内容によって様々ですが、プログラミング教育を進めるにはソフトを活用した方が便利といわれていますが、MIYAGI TOUCH の場合は、どの教科にも活用できるので、まずはそれを授業で日常的に使えるようにしたいと考えております。

高田委員

あまりイメージが湧かないので、可能であれば見学したいです。

宮本教育次長

是非見学に来ていただきたいと思います。

なお、宮城県内の全教職員と全児童生徒に対し、Google のアカウントが付与されることになりました。県内で 4 自治体ほど先行して進めていて、教員と児童生徒全員に付与された Google アカウントを活用しております。利府町は、先日県から一人ひとりのアカウントが通知されましたので、各学校でアカウントを管理し子どもに付与する段階となっております。タブレット端末整備と同時に、教員も子どももアカウントを持つことになるので、端末にこだわらずにできることが増え、少し汎用性が高くなります。

本明教育長

義務教育課や研修センターからソフトなどは出ていますか。

宮本教育次長

研修センターで出しており、MIYAGI TOUCH の活用を進めています。

高田委員

プログラミング教育に使うのであれば、何かを作るために使うのが本来の筋でないかと思えますので、ソフトが入っていなければ難しいと思えますし、ただ闇雲に色々なソフトを入れても違う方向に行ってしまう可能性もあるかと思えます。

日本の携帯電話保有率はどんどん上がってきていますが、外国と比べて違うのは、外国はパソコンを持っている子どもが増えてきているところです。外国はプログラミングの授業で ICT の利用が増えていて、日本は情報のツールとしての利用で、受け身の使い方しかできていないと言われているところですので、パソコンと携帯電話の中間にあるようなタブレットをどう使っていくか、考えていかなければいけないかと思えます。

宮本教育次長

おっしゃる通り、どちらかというツールとして活用することが先行しています。活用の仕方について、考えていくことが求められると思えます。

本明教育長

研修センターで作成したソフトが、文部科学大臣賞を受けていました。

宮本教育次長

研修センターで研修を受けた教員が開発したソフトが、文部科学省から賞を受けたので、今後県内に広がって使えるようになるかと思えます。

本明教育長

教育委員会としては、これまで情報教育に遅れがあったので、情報教育専門の組織を作り、組織内の教員に研修センターで研修を受けさせ、その教員を中心に知識を広めていくよう進めてきました。授業の方は実際に見ていただかないとわからないかと思えますので、見学の機会を持ちたいと思えます。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策状況について

(説明者：鈴木教育総務課長)

町内の感染者状況です。9月14日に1例目が発生し、19日までの間に4名の感染が確認されました。

また、児童生徒と教職員の家族を含め、PCR検査を受けた事例がありましたが、全て陰性でした。現時点で学校現場での感染者は発生していません。

(説明者：宮本教育次長)

町内において感染者が確認されたため、9月9日に臨時校長会を開催し、指示伝達を行いました。教育委員会としては、児童生徒や教職員の感染が確認された場合は、直ちに学校を閉鎖し消毒作業を行い、3日から5日間臨時休業とし、同時に、教育委員会から校長へ、校長から保護者へ通知し、教育委員会からも保護者に対しホームページにて周知することとしています。

(質疑)

高田委員

2市3町で、多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町で感染者が10人を超えていて、半分は接待を伴う飲食店の従業員やお客さんのようです。

子どもの場合、家族や先生方がウイルスを持ってきて感染してしまうことが大概だと思いますので、改めて注意していただくよう通知していただければと思います。

高橋委員

例えば、学校で感染者が発生して臨時休業となって、自分の子どもは感染していない場合、保護者自身はどうしたらよいのか聞かれることがあります。

宮本教育次長

その点については、保護者各自でご判断いただくことになります。

高橋委員

学校が臨時休業となって、もしかして、と疑われることが気になるのかもしれない。

宮本教育次長

学校を閉鎖するのは、学校でそれ以上感染を広げないことが第一の目的ですので、学校の範囲外のことを教育委員会から通知することは難しいと思われます。

高田委員

濃厚接触者とされた子どもの保護者はどうしたらよいか、という話ですか。

高橋委員

その場合も含めてです。例えば、濃厚接触者になった子どもが自分の子どもと友達だった場合、自分たち家族はどうなるのか、というのがあります。

宮本教育次長

濃厚接触者になったかどうかは保健所が判断します。濃厚接触者と

なった場合は保健所から本人へ連絡が入ると思いますので、その情報をもとに動いていくこととなります。

高田委員

濃厚接触者と判断された場合、検査結果が陰性であっても 2 週間は自宅待機や観察期間をおかないといけません。

濃厚接触者ではないが、隣のクラスで 5、6 人感染者が発生しているから自主的に検査を受ける、ということも出来ます。そのような場合は、検査結果が陰性であれば自宅待機の必要はありません。

二類感染症ですので、結核と同じ扱いになります。

宮本教育次長

自分で濃厚接触者じゃないかと思う保護者や教職員もおおり、心配する問い合わせがあります。

本明教育長

なかには、感染が心配だから自主的に学校を休ませる保護者もいるかと思えます。

宮本教育次長

その場合は、欠席ではなく出席停止扱いとしています。

本明教育長

保健所から感染関係の連絡があった場合、保護者は必ず学校へご連絡いただくようお知らせしています。

(6) 生涯学習課関係事業について

①成人式の見通しについて

(説明者：大谷生涯学習課長)

現在コロナ禍であります。令和 3 年 1 月 10 日に実施予定です。3 密対策のため、例年より式時間を短縮します。合唱、記念演奏、記念撮影を中止し、例年約 1 時間半から 40 分の式典が約 40 分になる予定です。ただし、今後の感染状況や近隣市町の動向も踏まえ、状況に応じて対応していきます。

(質疑)

石川委員

市町村によっては、午前と午後に分けて実施するところもあるようです。

今後の状況でどうなるかは分かりませんが、今の状況であれば、来賓の数を減らしたとしても、父兄は総合体育館の 2 階に入れば密は避けられるのではないかと思います。

大谷生涯学習課長

来賓や父兄の入場については、もう少し検討が必要と思います。現時点での成人式対象者は 380 名、県外にいる対象者が数十名で、概ね 400 名を想定しております。全員出席するとは限りませんが、この人数が出席することを想定すると、総合体育館アリーナの収容人数はぎりぎりになります。来賓や父兄はアリーナに入場できないため、2 階席に来賓を入れるか、父兄を入れるか、今後検討することとなります。また、案として二部制や三部制も検討しておりますが、これまで中学校単位で記念撮影などを行っているため、分割する場合の人数調整が難しいと思われまます。引き続き、実施方法を検討していきたいと思ひます。

本明教育長

次回、検討結果について報告できればと思ひます。

②河北美術展利府展について

(説明者：大谷生涯学習課長)

芸術文化の振興を図ることを目的に、毎年厳選された河北美術展入選作品を展示し、河北新報社との共催移動展を開催しています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止としましたが、河北新報社との協議を行いながら、令和 3 年度に実施できるよう進めたいと考えています。

(質疑)

高橋委員

芸術に直接触れる機会はなかなかないので、来年度も実施できたら良いと思ひます。

石川委員

文化交流センターでは実施できないのでしょうか。

大谷生涯学習課長

美術展は 5 月から 6 月開催で、文化交流センター開館は令和 3 年 7 月となりますので、来年度は難しいと思われまます。令和 4 年度以降は検討する余地はあると思われまます。

(7) 各小・中学校の状況について

本明教育長

(7) 各小・中学校の状況については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

12 その他

(1) 令和2年10月定例会について

(説明者：櫻井総務給食班長)

定例会は、令和2年10月28日水曜日午後1時からです。

13 閉会